

多文化キッズスーパーバイザー相談



多文化キッズ支援者のための相談窓口

日本語を母語としない子供や保護者の 困りごとがありませんか？

経験豊富な多分野の専門家に
無料で 相談できます！

ご利用方法

1 団体登録（初回のみ）

財団サイトより「団体登録申請書」をダウンロード。必要事項を記入し、メールで財団に送付。➡ 財団が承認

登録できる団体：

日本語を母語としない子供の支援を継続的に行っている団体

例：国際交流協会、都内区市町村の子供支援担当部署、子供支援をしている NPO・任意団体等

当相談は、区市町村が設置する多文化キッズコーディネーターだけでなく、多文化キッズ支援を行っている団体の方に、広くご利用いただけます。該当するかどうかわからない場合は、下記の財団窓口にお問い合わせください。

2 相談申込

財団サイトより「相談申込書」をダウンロード。
支援者が相談したい内容等を記入し、メールで財団に送付。

3 相談日時等の調整

財団で、相談内容等から適切なスーパーバイザーを選び、相談者とスーパーバイザーの相談日時等を調整。

オンライン相談も可。

4 相談（無料）

支援者がスーパーバイザーに相談。後日、相談後の支援状況について財団に報告を提出。

こんな相談ができます

子供や保護者の移住や帰国に伴う異文化適応サポート、発達障がい・不登校の子供への関わり方や対応、子供の対人関係の問題、トラウマへの対応など

公認心理師



社会福祉士



日常生活の困りごと（生活困窮、障がい、病気、妊娠・出産、子育て、DV、介護など）の解決に必要な助言や、制度やサービスの紹介・橋渡しなど

日本語を母語としない子供への指導の助言、進路を選ぶ際の在留資格や奨学金等の相談、高校進学・卒業の際のキャリアガイダンス、不登校の子供への支援、学校と地域との連携など

教員



弁護士



学校生活上のトラブル（いじめ、学校事故、学校とのトラブルなど）、インターネット上のトラブル、家族関係（離婚、面会交流、未成年後見など）、児童虐待、子供の非行の対応など

外国から来た子供の入学、学校制度について、子供の在留期間の延長、永住権の取得、国籍の問題など

行政書士



団体登録・相談申込の詳細はこちらから

<https://tabunka.tokyo-tsunagari.or.jp/tabunkakids/supervisor.html>

多文化キッズスーパーバイザー相談事業



公益財団法人
東京都つながり創生財団

問い合わせ先

（公財）東京都つながり創生財団 子供事業調整担当

☎ 03-6258-0939

✉ kids-sodan@tokyo-tsunagari.or.jp